

総務・企業常任委員会資料
平成25年(2013年)9月11日

饗庭野演習場での日米共同実動訓練について

知事直轄組織防災危機管理局

○ 平成 25 年度日米共同訓練大要の説明（資料 1）

平成 25 年 9 月 6 日（金）午後 2 時 於：知事室

防衛省公表資料

- 日米共同訓練及び日米共同統合防災訓練について（防衛省）…………… 1
- 日米共同訓練（国内における米海兵隊との実動訓練）の大要
について（陸幕広報室）…………… 2
- 国内における米海兵隊との実動訓練について（防衛省）…………… 3

○ 防衛大臣に対する申し入れ（資料 2）

平成 25 年 9 月 10 日（火）午後 3 時 15 分 於：防衛省（東京都新宿区）

防衛大臣宛の申し入れ書

- 陸上自衛隊饗庭野演習場での日米共同実動訓練について…………… 1～3

【お知らせ】

平成25年9月6日
防衛省

日米共同訓練及び日米共同統合防災訓練について
(MV-22オスプレイの沖縄以外の場所での訓練)

1. 防衛省においては、本年10月上旬から中旬にかけて、滋賀県高島市に所在する陸上自衛隊あいば野演習場において、日米共同訓練を計画しております。本共同訓練は、共同して作戦を実施する場合における相互連携要領を実動により訓練し、米軍との相互運用性の向上を図るものであります。
2. また、同月下旬に、南海トラフ巨大地震を想定し、高知県沖及び高知県内の自衛隊施設等を使用して、日米共同統合防災訓練を計画しております。本防災訓練は、平成25年度自衛隊統合防災演習における成果について、実動における実効性を検証するとともに、東日本大震災におけるトモダチ作戦を通じて得た経験も踏まえ、災害対処における米軍との連携を更に強固にするとともに、国難とも言える巨大災害になることが想定され、政府が一体となって災害応急対策等の対処に当る必要がある南海トラフ巨大地震について、自衛隊と米軍との連携要領の確立を図るものであります。
3. 一方で、MV-22オスプレイについては、沖縄の負担を本土にも分散させる観点からも、昨年9月の日米合同委員会合意に基づき、訓練の内容、実際に訓練を実施する場所、米軍の運用上の要件など、様々な角度から幅広く、日本国内の沖縄以外の場所で飛行訓練を行う可能性を検討してきたところです。
4. これらの要素を総合的に勘案した結果、本年10月に計画されている日米共同訓練及び日米共同統合防災訓練に、高い機動力及び空輸能力を有するMV-22が参加し、陸上部隊の機動、患者・物資等輸送等を実施する予定となりました。
5. 防衛省としては、引き続き、沖縄以外の場所でMV-22の飛行訓練等を行う可能性を検討することとしています。

(お知らせ)

25.9.6
陸幕広報室

日米共同訓練（国内における米海兵隊との実動訓練）の大要について

陸上自衛隊は、次により日米共同訓練（国内における米海兵隊との実動訓練）を実施しますので、お知らせいたします。

1 目的

陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における連携要領を実行動により訓練し、相互運用性の向上を図る。

2 期 間

平成25年10月上旬～10月中旬

3 場 所

饗庭野演習場

4 担任官

- (1) 日本側：第3師団長
- (2) 米軍側：第3海兵機動展開部隊第3海兵師団長

5 訓練実施部隊

- (1) 日本側：第3師団第37普通科連隊基幹
- (2) 米軍側：第3海兵機動展開部隊第3海兵師団第3海兵連隊基幹

6 その他の

MV-22（オスプレイ）が参加する予定

7 問い合わせ先

陸上幕僚監部広報室 林2佐 (03-3268-3111 内線40092)

国内における米海兵隊との実動訓練について

(通称:フォレスト・ライト(FL))

【目的】

陸自及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における相互連携要領を実行動により演練し、相互運用性の向上を図る

【実施時期】

平成25年10月上旬～10月中旬

【実施場所】

饗庭野(あいばの)演習場(滋賀県高島市)

【参加部隊】

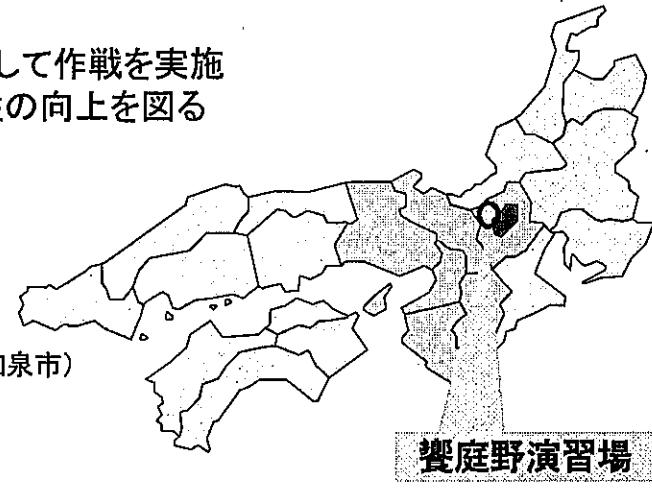
陸自: 第3師団第37普通科連隊1個中隊基幹(信太山駐屯地・大阪府和泉市)

米海兵隊: 第3海兵機動展開部隊第3海兵連隊第3大隊基幹

【主要訓練項目等】

機能別訓練: 戰闘射撃、ヘリボン及び第一線救護訓練等

総合訓練: 市街地戦闘、陣地攻撃～超越交代について一連の行動を演練



饉庭野演習場

訓練のイメージ	【機能別訓練】	【指揮機関訓練】	【総合訓練】			
	第一線救護	至近距離射撃	幕僚見積	作戦会議	攻撃前進	日米調整
ヘリボンのイメージ	①搭載地域にて隊員の搭乗訓練	②空中機動	③降着地域にて降下、展開訓練	④地上にて米軍との提携・調整要領演練		

※ 本訓練は、昭和56年度より概ね年2回実施しており、今回で52回目の実施

(写)

滋防危第1668号
高企第106号
平成25年9月10日

防衛大臣 小野寺 五典 様

滋賀県知事 嘉田 由紀子

高島市長 福井 正明

陸上自衛隊饗庭野演習場での日米共同実動訓練について

平成25年9月6日に陸上幕僚監部広報室より、平成25年度の日米共同訓練（国内における米海兵隊との実動訓練）の大要が発表され、陸上自衛隊と米海兵隊との日米共同実動訓練が滋賀県高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場において実施されることとなりました。

つきましては、別紙の質問事項について、平成25年9月13日（金）までにご回答およびご説明をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

【別紙・質問事項】

(マスコミ報道)

- 1 日米共同訓練大要および訓練概要の公表前（8月22日（木））に一部マスコミにより、「政府関係者によると日米両政府は、滋賀県高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場で10月上旬から中旬にかけて実施する日米共同訓練でオスプレイを使用することで最終調整に入った。」との報道がありました。地元自治体に情報提供がないままこのようないい報道がされたことに対する見解をご説明いただきたい。

(日米共同訓練関連)

- 2 今回公表されました日米共同訓練大要によれば、本年10月上旬から10月中旬に陸上自衛隊饗庭野演習場において、米海兵隊との日米共同訓練が実施されるとのことであります。陸上自衛隊饗庭野演習場における日米共同訓練は、昭和61年から実施され、これまでの訓練と合わせて今回で13回目となり、また、平成23年からは3年連続で実施されることになります。

このように中部方面隊における日米共同訓練は、全て饗庭野演習場が訓練場所となっていますが、今回の実施場所の決定に際しての経緯、根拠などについてご説明いただきたい。

- 3 昨年度の日米共同訓練の実施に際しては、おおよそ3か月前に大要が、また1か月前には概要が公表されてきたところですが、10月上旬から中旬にかけて実施されるのであれば、具体的な日程や参加人数、主要な訓練内容、さらには主要装備等についての今後の公表に関し、日程も含め、どのようにお考えなのか、また、併せて公表が遅延している理由等についてもご説明いただきたい。

(オスプレイ関連)

- 4 今回の日米共同訓練でオスプレイを使用することは国内では初めてと位置付けられていることから、オスプレイを使用することに至った背景と使用目的および使用する根拠について、ご説明いただきたい。

- 5 平成24年9月19日には、日米合同委員会の結果を受けて「安全性の検証の結果、機体の安全性には特段の問題はない。日米合同委員会において十分な再発防止策が既に採られていることを確認、さらに日本国内における飛行運用についても最大限の安全策が採られることを両国間で合意した」とされておりますが、日本政府として安全性を確認された根拠等についてご説明いただきたい。

6 今回の日米共同訓練における、オスプレイを使用する具体的な訓練内容等について、以下の項目についてご説明いただきたい。

①オスプレイを使用した具体的な訓練内容について。

②訓練で使用されるオスプレイの移動も含めた具体的な飛行ルートについて。

③使用日時と機体数について。

④演習場上空以外の市街地の飛行および低空飛行や夜間訓練の有無について。

7 日米共同訓練期間中に、万一事故・事件等の不測の事態が発生した場合の日米地位協定上の取り扱いおよび、緊急時の体制や情報提供の方法についてご説明いただきたい。

8 オスプレイは、開発試験段階から多くの事故が発生しており、報道等により、機能的欠陥が危惧されています。これまでの事故原因の解明や安全性を確保する対策はとられているのでしょうか。

オスプレイの運用に係る具体的な安全対策についてご説明いただきたい。

9 本年8月27日にアメリカネバダ州の空軍基地付近でオスプレイが着陸に失敗した事故の報道がありましたが、その事故原因および対応についてご説明いただきたい。

10 オスプレイの飛行中の騒音や振動の程度および測定の有無についてご説明いただきたい。また、米国で高温の排気ガスによる火災が確認されたのですが、ホバリング時に排出される高温の排気ガスによる火災の危険性についてご説明いただきたい。

11 今回の日米共同訓練の実施に際し、安全確認等の特段の対策等が講じられるのであれば、その具体的な内容についてご説明いただきたい。

(住民の安心安全の確保)

12 地域住民や地元関係者に対する日米共同訓練の概要やオスプレイの安全性に対する説明について、どのようにお考えかご説明いただきたい。

(沖縄県の負担軽減)

13 今般の日米共同訓練でオスプレイが使用されること、沖縄県の米軍基地負担の軽減にどのようにつながるのか、日本政府として公式な見解とその根拠についてご説明いただきたい。

14 日本政府において、今後、沖縄県普天間基地の負担軽減策の一環として、オスプレイの本土移転についての見解をご説明いただきたい。